

令和7年度ワーク・ライフ・バランス実現支援事業【自己啓発事業】



NHK学園生涯学習通信講座 受講料割引特典のご案内

この事業は、本会と学校法人日本放送協会学園(以下「NHK学園」という。)の相互協力により、本会の会員が、NHK学園の提供する生涯学習通信講座(以下「通信講座」という。)を受講する場合、受講料の割引を受けられることとするとともに、その費用の一部を本会が補助し、会員の自己啓発活動の促進を図るものです。

特典概要

受講者	特典
① 会員 (本人)	互助会特別受講料 通常料金から 7,000 円引き
② 会員の家族 (扶養の有無を問いません。)	特別受講料 通常料金から 2,000 円引き
③ 会員資格喪失後3箇月以内の元会員	

NHK学園通信講座の概要

- (1) 教材が届いたその日から、自分のスケジュールに合わせてマイペースで学べ、分かりやすい教材と丁寧な添削で、自宅にいながらマンツーマンの指導を受けられます。
- (2) 書道・ペン字、俳句・短歌・川柳、絵手紙など約80コースの中から選択可能。
- (3) 全国の法人・企業・団体で研修や福利厚生・余暇支援事業などに活用されております。

資料請求の流れ

互助会専用申込書(講座案内請求書(兼)受講申込書)に必要事項を記入のうえ、FAX又はメールで互助会事務局まで請求してください。
後日、講座の案内資料がNHK学園から自宅あてに郵送されます。

講座受講の流れ

- お申し込み** 申込書に必要事項を記入のうえ、FAX又はメールで互助会にお申し込みください
※ 後日、教材一式がNHK学園から自宅あてに届けられます。
- お支払い** 教材一式が到着後、互助会から受講料の請求書を送付しますので、指定期日までにコンビニ払込票又は『しがぎん』ダイレクトにより互助会へ払い込んでいただきます。
※ **コンビニ払込票** **バーコード読み込みによる PayPay、d払い、auPAY、PayB 支払可**
- 受講** 受講された通信講座を修了されたとき、互助会から修了証を送付します。

注意 ※特別受講料及び互助会特別受講料の対象とならない講座があります。また、NHK学園の福祉専攻科、高等学校、学習の旅、スクーリングなどは、対象となりません。※会員が受講される場合にあって、同時期に複数の講座を受講される場合は、互助会特別受講料は、1講座のみにしか適用されません。(先に受講している通信講座が修了しない限り、新たに通信講座を申し込んでも、互助会特別受講料の対象外です。)※教材一式は、NHK学園から直接郵送されます。教材到着後は、キャンセルできません。

お問い合わせ
申込先

TEL 077-522-0150
担当 吉田・清水

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会
WEB <https://www.shiga-ctvgojokai.jp>



FAX 077-522-0151



メール gyomu@shiga-ctvgojokai.jp